

支出計画書

1. 申請区分： 販路開拓や生産性向上に繋がる新たなデジタル技術の導

2. 対象経費詳細 (単位：円)

経費区分	サービス名、規格(型番)	数量 (単位)	単価 ※税抜額を記載	補助対象経費 ※税抜額を記載
広報費(ア)				
チラシ製造・配布	●●印刷	1	250,000	250,000
(ア) 小計				250,000
工事請負費(イ)				
(イ) 小計				0
委託料(ウ)				
見積システム初期設定作業	●●システム社 別添資料参照	1	50,000	50,000
見積システムHP埋め込み作業		1	80,000	80,000
(ウ) 小計				130,000
ソフトウェア等利用料・備品購入費(PC、タブレット、PC周辺機器等) (エ)				
見積システム月額利用料	●●システム社 別添資料参照	7	13,500	94,500
(エ) 小計				94,500
備品購入費(オ) ※PC、タブレット、PC周辺機器等は除く				
(オ) 小計				0
展示会等出展費(カ)				
(カ) 小計				0

経費区分	①補助対象経費 小計	上限額	①×2/3と上限額の小さい額 上限判定後金額
広報費(ア)	250,000	100,000	100,000
工事請負費(イ)	0	なし	0
委託料(ウ)	130,000	300,000	86,667
ソフトウェア等利用料(エ)	94,500	200,000	63,000
備品購入費(オ)	0	なし	0
展示会等出展費(カ)	0	300,000	0
(ア)～(カ)の合計	補助対象経費 合計 474,500		上限判定後金額 合計 249,667

千円未満切捨て **249,000**

● 補助金交付申請額

交付上限額	500,000	
判定額(A)	249,000	⇒ 249,000 補助金交付申請額

補助上限額を上限

備考

- 対象経費は、消費税及び地方消費税は含まない。
- 対象経費に期間による料金設定がある場合は、補助対象事業の完了期限までに支払いが確認できたものに限る。
- 申請者自身の製品・サービス等による経費は対象外とする。
- この表に基づき算出された補助金の合計額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- 必要に応じて行を追加すること。